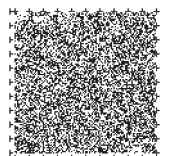


第 3 部
推進体制



計画の推進にあたっては、福岡県男女共同参画審議会に対して進捗状況を報告し、意見を聴取するとともに、市町村、警察、関係機関・団体等との緊密かつ幅広い連携により、DV防止に関する啓発及び被害者の支援の充実に向け、施策を推進します。

1 県の推進体制

- 県内の関係機関等により構成する「配偶者からの暴力防止対策連絡会議（中央ネット）」において、DV対策に関する情報共有や連携強化について協議します。
- 県配偶者暴力相談支援センターごとに設置している「配偶者からの暴力防止対策地域連絡会議」（ブロック会議）において、管内の市町村をはじめ関係機関等において被害者支援が適切に進むよう、地域における情報共有や連携強化を図ります。
- 計画の実行性を高めるため、重要な施策について、5年間の計画期間中に達成する目標となる数値を「成果指標」として設定し、定期的に進捗状況を検証します。
- 施策の進捗状況について、知事を会長とする福岡県男女共同参画行政推進会議において、全庁的な情報の共有を行い、施策の効果的な推進を図ります。

2 市町村との連携

- 地域における被害者の支援を充実させるため、市町村に対して、DV対策の関係部署からなる庁内連絡会議の設置を働きかけます。
- 全ての市町村において、DV施策の実施に関する基本計画が策定されています。市町村の基本計画が着実に推進されるよう、情報の提供、助言などの支援を行います。

3 民間団体との連携

- 本県では、多くのNPO等民間団体が、DV防止に関する啓発や、被害者からの相談対応、被害者の保護や自立支援などの活動を行っており、これらの団体とのさらなる連携を図り、DV対策をより効果的に推進します。

